

# ぎま

【座間市のお知らせ】

**5.15**  
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

No.664 市の人口 126,110人  
世帯数 50,540世帯  
(平成14年4月1日現在)

ぎまインフォメーション(2面)  
みんなの健康(3面)  
「公園・広場・街かど花づくり運動」参加者募集(4面)  
「ヒマワリ」写真コンクール作品募集(4面)



市内から車でおよそ1時間。中津川とその支流唐沢川の合流地点に位置し、清らかな水と美しい緑にあふれるキャンプ場「市立清川自然の村」宿泊はもてる日帰りでも楽しめるこの施設は、今年も5月に開村しました。

杉木立に囲まれた約9千平方メートルの敷地には、トイレやシャワーなどの施設も充実し、ご家族でも安心して利用できます。

皆さんも暖かい日差しを浴びながら「清川自然の村」で心も体もリフレッシュしてみませんか。

担当 青少年課 ☎046(253)8415  
☎046(259)2163

## 清川自然の村へ

# 行こう!

### 清川自然の村<バンガロー>利用状況

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

空室 一部空室有り x 満室 利用不可  
受付終了

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	x	x	12	13
14	15			x	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	x	27	28	29	30
31				x	x	

### 申込方法

受付時間	月曜～金曜日の午前9時～午後4時30分
提出書類	市立清川自然の村利用申込書 (団体の場合は、しおり、利用者名簿なども提出)
申込先	市立青少年センター内 青少年課

利用期間は11月までです。  
5月、11月の利用は、土曜・日曜日、祝日の日帰りのみです。  
申し込みは、利用開始日の3カ月前(座間市民・清川村民以外は2カ月前)から1週間前までとなっています。

### 使用料など(消費税含む)

バンガロー使用料		
区分	座間市民・清川村民	その他
4人用	1泊 1,680円	1泊 2,520円
5人用	1泊 2,100円	1泊 3,150円
6人用	1泊 2,520円	1泊 3,780円
7人用	1泊 2,940円	1泊 4,410円

日帰り利用の場合は、上記の半額となります。  
寝具使用料 毛布、ふとん、まくら ...一人一組1泊につき100円  
寝具等洗濯代 毛布カバー、シーツ、まくらカバー洗濯代 ...一人一組2泊につき280円  
寝具使用料と寝具等洗濯代は、日帰り利用の場合も同額です。

### 案内マップ

所在地 愛甲郡清川村宮ヶ瀬字金澤1703番地 ☎046(288)3389  
交通 本厚木駅北口バス乗り場 番から乗車 宮ヶ瀬行き三叉路下車 徒歩80分(本厚木駅から三叉路までのバス所要時間55分)  
車でのご来場の際は、市駐車場をご利用ください。

### 下水道点検・かたり商法にご注意を!

最近、必要のない下水の点検・清掃を行い、高額な料金を請求するなどの悪徳商法によるトラブルが増えています。

通常の使用法であれば、宅地内の排水設備はほとんど清掃は不要なほか、清掃や点検の義務もありません。

少しでも不審な点がありましたら、担当までご連絡ください。

〔下水道に関する悪徳商法の手口〕

- 「5年ごとに掃除する義務があります」など、虚偽の説明をする。
- 「不衛生です」「近所迷惑です」など、不安をかきたてる。
- 「市役所の方から来ました」「市には、話してあります」など、誤解を招く表現を使う。
- 「特別に安くします」など、根拠なく有利であると思わせる言い方をします。

担当 下水道管理課 ☎046(252)8587 ☎046(255)8550



### 商業統計調査にご協力ください

6月1日を調査日とする商業統計調査が、全国一斉に実施されます。

この調査は、全国の卸売り・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化などの施策を進める上で、重要な基礎資料として多方面で利用されるだけでなく、個々の事業所が経営方針をつくる際にも役立っています。

今月中旬から始まる調査は、県から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票に必要事項を記入していただいた上、後日収集する方法で実施します。

提出された調査票は統計法により厳密に守られ、統計作成の目的以外には一切使用しませんので、正確な報告にご協力ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)8550







# ざま

【座間市のお知らせ】

5.15

平成14年(2002年)5月15日発行  
座間市企画部市民情報課編集  
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
iモード: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 「公園・広場・街かど花づくり運動」

### 参加者募集

座間市に緑を育てる市民の会では、ボランティア活動への賛同者とともに、市内の公園に花を植え管理していく「公園・広場・街かど花づくり運動」を実施しています。

この運動への参加者を募集していますので、協力していただける方は担当までご連絡ください。

担当 座間市に緑を育てる市民の会事務局(公園緑地課内)  
☎046(255)7221  
☎046(255)3550



## 市の花「ヒマワリ」写真コンクール

### 皆さんの作品を募集します



市ひまわり推進協議会で、今年も市の花ヒマワリの開花を目指し、市内四地区(約五ヘクタール)のひまわり広場に六月中旬から種まきを始めます。七月下旬から開花し九月中旬まで見ごろが続くヒマワリを、あなたも写真に撮ってコンクールに応募して

## 行政改革審議会委員を募集

市では、現在進めている第三次行政改革に皆さんのご意見を反映させるため、行政改革審議会委員として参加していただける方を募集します。

募集人員 2人  
応募資格 市内在住・在勤者  
任期 委嘱時から3年間  
報酬 市非常勤特別職の報酬等に関する条例による(審議会開催ごとに支給)  
応募方法 「わたしは、こんな行政改革を進めてみたい」と題した論文を、400字詰め原稿用紙2~3枚程度にまとめ、5月31日(金)までに本人が直接担当へ持参  
担当 企画政策課  
☎046(252)8289 ☎046(255)3550

## 住宅防音工事のお知らせ



国(横浜防衛施設局)では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減

するために、住宅防音工事の助成を実施しています。住宅防音工事対象区域内全域(さがみ野、ひばりが丘、東原、小松原、南栗原、西栗原、栗原中央、栗原、立野台、緑ヶ丘一~四丁目、相武台一丁四丁目、広野台二丁目、相模が丘一丁六丁目、一部地域:入谷三丁五

丁目、広野台一丁目)で防音工事を希望する方のうち、申し込みをしていない方は次のとおり受け付けます。とき 六月三日(月)、四日(火)の午前10時~午後四時三十分

【特定工事】 助成対象住宅(昭和五十九年五月三十一日に告示された住宅防音工事対象区域内(全域:さがみ野、ひばりが丘、東原、小松原、栗原中央五・六丁目、南栗原一~五丁目、広野台一丁目、相模が丘四・六丁目、一部地域:栗原、栗原中央一~四丁目、南栗原六丁目、広野台一丁目、相模が丘三・五丁目)で、昭和五十九年六月から昭和六十一年九月十日に建てられ、防音工事の助成を受けていない住宅 助成可能室数(世帯人員+一室で最高五室まで)

【新規工事】 助成対象住宅(住宅防音工事対象区域内で、昭和五十九年五月三十一日および昭和六十一年九月十日までに建てられ、今まで防音工事をしていない住宅 助成可能室数(世帯人員+一室)に関係なく二室まで)【追加工事】 助成対象住宅(新規防音工事を実施した住宅 助成可能室数(世帯人員+一室で最高五室まで)

## 平成十三年度資源物分別収集量の実績を報告

市では、昨年四月からプラスチック製容器包装の収集を始めたほか、空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙類、布類、その他金属類の資源物を分別収集しています。分別品目が増え資源物のごみの出し方が複雑になりましたが、皆さんのご協力によりおおむね順調に分別収集できています。

平成十三年度には八千二百トンの資源物を回収し、収集量は前年度に比べ二・六パーセント増加しました。今後とも引き続き分別収集にご協力をお願いします。担当 資源対策課  
☎046(252)7659  
☎046(252)7616